

（午後4時00分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番7、19番 小林君。

〔19番（小林 弘君）登壇〕

○19番（小林 弘君）よろしくお願いします。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まずはじめに、このところ頻繁に起こっている国内外における悲惨な事故、事件で犠牲になられた皆さまに心よりお悔やみを申し上げます。

私の質問は、大きく3点であります。

まず、1点目、近畿においてもたくさんの自治体において助成されている雨水タンクの設置についてであります。市民にも、雨水タンクって何に役立つものなのかわかりにくいので、少し説明させていただきます。

まず、地震や災害発生時の断水が起こったとき、日頃から雨水をためておける、庭に設置するタイプのタンクのことです。200ℓくらいから500ℓあたりが家庭用では主流とされていますが、断水したときの防災グッズとして、また、夏の雨の少ない時期の庭の花や植木に対しての水やり、また、車の洗車に利用しますと上下水道金節約、また、道路への打ち水として涼を得る効果、また、ゆっくりと地下に雨水を戻す効果、地面のコンクリート舗装化を一因とする都市型の洪水対策として、一時的に貯水できる保水効果もありますので、質問させていただきます。

1. 橋本市として雨水タンク設置に対しての考え方はどうですか。

2. 住宅街において、たくさんの雨水タンクを設置していただければ、棚田のような保水効果があると思われませんが、どうですか。

3. 災害時において、上下水道がストップしたときのいろいろな用途に使えるのではありませんか。

4. 下水道に接続した場合に不要となる、高いお金を出してつくった合併浄化槽の雨水タンクとしての再利用に対しての助成金を出すことのお考えはありますか。

大きく2点目ですが、橋本市の観光名所の宣伝についてであります。

1. 国道24号線を奈良の県境から橋本方面に向かって車で走ったときに、地元に住んでいる人でさえ、どこのどのような観光名所があるのかわかりにくい、看板等の設置をしていただきたいが、橋本市としての意見をお聞きしたい。

2. 京奈和自動車道も整備されておる中で、ドライブに来られた方、また観光バスで来られた方々を、どのようにして橋本インターでおりにたいて、高野山方面に行かれる通過点だけにはならないようなことは考えていただいているのか。

3. もうすぐ和歌山国体があり、全国から関係者が来られるが、橋本市が思い出に残るような、また、感動できる日本一のものをつくっていただきたいがどうか。

3点目ですが、廃墟となっている保育所建屋の早期処分についてであります。

1. 市の管財にお聞きしたところ、建屋付きの売却とのことですが、何年も売れずに放置することは周辺住民にとって大変危険な思いをしていると思うが、どのようにお考えか。

2. 最悪、火災・犯罪等が起こってからでは遅いと思われるが、お考えをお聞かせください。

よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）19番 小林君の質問項目1、雨水タンク設置に対する助成に関する質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）雨水タンク設置に対しての助成についてお答えします。

はじめに、雨水タンク設置に対する考えについてお答えします。

集中豪雨時に一時的に雨水を受けとめ、徐々に放流させることにより、降雨による水路や河川の急激な増水を軽減させる効果があると考えます。

次に、住宅街にたくさんの雨水タンクを設置することによる棚田のような保水効果についてお答えします。

特に、住宅地においては、宅地内に降った雨水は流出係数が高く、水路等への到達時間も早いことから、より効果的であると考えられます。

次に、災害時において、上水道がストップしたときの用途に使えるのではないかについてお答えします。

災害時における水の確保は重要なことは言うまでもありません。万一、上水道がストップした場合に、日頃から雨水をためておき使用することは、非常時の水を確保する手段の一つとして考えられるところです。ただし、タンク等の場所や通常時の管理手法等による水の腐敗や衛生面などの弊害もあり、導入については今後研究を重ねたいと考えます。

次に、下水道に接続した場合に不要となる合併浄化槽の雨水タンクとしての再利用に対する助成金についてお答えします。

公共下水道に接続することによって不要となる合併浄化槽を雨水貯留施設に転用することで、浄化槽の再利用、並びに水資源の有効利用を図ることを目的として、現在、近畿圏内で七つの自治体が補助事業を実施しています。実施している自治体に確認したところ、年に二、三件の申請がある程度で、利用者は少ないとのことでありました。和歌山県下では、現在実施している自治体はありませんが、今後、市民のニーズや他市の状況等を踏まえて調査・研究してまいりたいと考えていますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）19番 小林君、再質問ありますか。

19番 小林君。

○19番(小林 弘君)この件に関しましては、再質問ではないんですけども、この前に自主防災というのをさせていただいたんですけども、橋本市の水というのは、避難拠点のほうへ何本か置いていただいていると思うんですが、やっぱり飲む水は確保できても、災害時、上水道がとまった場合に、相当数のトン数の水というのが要ってくると思うので、特に避難拠点に対しての水対策として、大型の雨水タンクは、これは多分僕はしておいたほうがいいんじゃないかと思います。

それと、合併槽の再利用もそうなんですけど、いざ水がストップしたときによりやく水のありがたみというのが多分わかると思うので、和歌山県ではこの助成金というのは、どこのところも出てないのであれですけども、いっぺん和歌山県で初めてのケースとして、何軒かに応募していただいてつけていただき、効果を逆にアンケートでいただくというような形にしたらいいかと思います。

これで1番のほうの質問は終わらせてもらいます。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、観

光名所の宣伝に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（浦 彰伸君）登壇〕

○**経済部長（浦 彰伸君）** 橋本市の観光名所の宣伝についてお答えします。

まず、看板等の設置についてですが、現在、橋本市では、図案化した総合的な観光案内板を橋本駅前や市役所前等に設置しています。しかし、国道24号などの幹線道路から観光スポットに誘導する案内標識や観光案内板は、隅田八幡神社、利生護国寺などの案内板が若干あるものの、多くは設置されていないのが現状です。

これは、道路管理者による厳しい基準に適合した案内標識を、本市や観光スポットの施設管理者の負担により設置することが費用面で極めて難しいことが理由の一つとして挙げられます。また、観光スポット周辺の案内板についても、十分整備されている状況とは言えません。

今後、JRのデスティネーションキャンペーンや国体、高野山開創1200年記念大法会を控え、本市を訪れる観光客に観光施設の情報をPRするとともに、アクセスの利便性の向上を目的として、幹線道路から観光スポットまで誘導していく案内標識の整備を検討してまいりたいと考えております。

ただし、国道、県道を主とする幹線道路における案内標識の設置については、多額の費用が見込まれることから、国体啓発や世界遺産登録10周年記念事業など、さまざまな観光支援事業に絡め、道路管理者直轄事業もしくは充当率の高い補助金支援事業として設置できるよう積極的に働きかけ、実施につなげていきたいと考えています。

また、観光スポット周辺の案内板については、3月議会でご審議いただく平成25年度予

算案において、本市の観光資源の調査に関する事業予算案を計上させていただいており、その事業の中で、観光スポットにおける簡易な誘導板を設置したいと考えています。

なお、設置場所の選定、表示内容については、観光施設の管理者や地元住民の皆さまと協議し、観光客を迷わず目的地へ誘導できるよう精査してまいります。また、設置場所の地権者確認や占用許可といった課題もあることから、地元住民等との協働により、円滑に事業を推進できるよう努めてまいります。

次に、本市に来訪される観光客の滞在時間の延長についてですが、市内には本市が所有する「やどり温泉いやしの湯」をはじめ、温泉のある宿泊施設が3箇所、その他宿泊施設が3箇所あります。また、本年中にビジネスホテルの建築再開も予定しています。

大阪府と奈良県に接する本市の立地を生かし、高野山や吉野山といった世界遺産観光の拠点として橋本市を位置付け、そこから観光施設へ向かう動線整備に心がけてまいります。平成27年の高野山開創1200年記念大法会を一つのめどとして、本市に滞在する観光客を増やすことができるよう施策を展開していきたいと考えています。

また、市内の食や紀州へら竿をはじめとする特産品を観光資源としてPRすることで、市内への誘客に向けた取り組みも強化していきます。

本市が観光客にとって、単なる動線上の通過点とならないよう、本市の魅力を積極的に情報発信し、観光客の滞在時間の延長に努めてまいります。

○**議長（井上勝彦君）** 理事。

〔理事（吉田長司君）登壇〕

○**理事（吉田長司君）** 第70回国民体育大会については、昨年7月11日に開催された日本体育協会理事会において、平成27年度に和歌

山県での開催が正式決定されました。それを受け、本市においても、一昨年に発足した準備委員会組織を実行委員会組織へと改組を行ったところです。

今後、より実務的な作業を進めるための組織として、四つの専門委員会を本年度中に、また、庁内推進会議及び大会実施本部を平成25年度中に設置する予定です。これらの組織では、各分野において本市の風土に合った独自性のある、市民総参加による心のこもったおもてなしなどができる計画を考えています。

また、この国体を機に、来市される選手・監督、役員及び一般観覧者の方々に、本市の文化、産業及び観光名所を広くPRをし、国体が終了しても「もう一度橋本市に行ってみよう」と思ってもらえるようなイベントにできればと思っています。

今後、各専門的分野で各種計画を作成することになりますが、議員の皆さまも実行委員として、ご意見、ご提案をいただきたく、よろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）19番 小林君、再質問ありますか。

19番 小林君。

○19番（小林 弘君）ご答弁ありがとうございます。

当議会の市長の開会のご挨拶にもありましたけども、紀州へら竿が経済産業省の伝統工芸品の指定審査を通過したとの報告でありましたが、地元の議員として大変うれしいことでもあります。これを機に、清水地内の隠れ谷池周辺がさらに注目されることを願って、再質問いたします。

指定の要件と産業支援メニュー及び今後の計画はどのように想定されているか、まず教えてくださいたいです。

よろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）ただ今ご質問の、伝統工芸の関係でございます。伝統的工芸品の産業の振興に関する法律、俗に伝産法というわけでございますけれども、その第2条に指定の要件が規定されてございます。かなり厳しい内容になってございまして、まず一つ目が、手工業による伝統的技法により製造されたものということになってございます。いわゆる100年以上続いた工芸品でないといけませんよというのが、この規定になってよろしいかなというふうに思っております。

それと、二つ目が、使用された原材料が主たる原材料として製造されたものという規定でございます。

また、三つ目が、一定の地域において少ない人数の者が製造を行い、または製造に従事しているものということで、ある一定のそれにかかわった者が、人員が確保されておいて、ある一定の地域に集約されておるのが要件、この三つがひとつの指定の要件になろうかなというふうに思っております。

指定がされましたら、紀州へら竿ですので、製竿組合等が実施する事業、そういったものに国が補助していただけるということによって地域の産業を活性化する、あるいはまた、地域経済全体が発展していくというような目的での事業になってございます。

これが指定されましたら、地域振興計画というものを出していく予定をしております。その中には、これも五つほどの事業がございまして、その事業の中に当てはまった事業について、国が3分の2以内の補助を行っていくというものでございます。一つ目は後継者の育成。あるいはまた、技術の記録、収集、あるいは保存といった事業。それと原材料の確保を行う事業。また、需要開拓事業。そして意匠開発事業という、この五つの事業があるわけございまして、その事業に基づいて

地域振興計画を立てていくということでございます。

特に、四つ目の需要開拓事業ということでございますけれども、これについては、紀州へら竿の普及啓発、あるいはまた販路開拓というのが主な事業でございます。また、展示会も当然必要になろうかなというふうに思っております。そういった事業は、この計画書の中で具体化していけるものというふうに考えてございます。

25年度が振興計画を作成する年度になってございまして、実際、実施できるのは26年度からというような形を想定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）19番 小林君。

○19番（小林 弘君）ありがとうございます。

伝統工芸品ということも今よくわかりました。100年以上ないと、なかなかそういう指定もいただけないというのもよくわかりました。

橋本市には、何ていうんでしょう。知っておる方でも、つい立てに組子細工ですばらしい景色をつくられる職人である方とか、高野口なんかも多分、私は高野口で長いこと住んだりもしてましたけれども、日本一の技術を持っているような方もたくさんいらっしゃると思うんです。そんなのもどどん橋本市は全国に発信していただきたいと思ひます。

また、次の質問でございますけれども、通過点にならない観光振興はほぼわかりました。再度、観光振興に対する取り組みの熱意のほどをお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）1回目の答弁でも、通過点にならない観光振興ということでもご答弁させていただいたところでございます。

けれども、担当する部署といたしまして、平成25年度から約3年間が観光振興の核になる年度、3年間続いていくんだというふうな認識に立っておりますのでございます。

ご承知のとおり、平成25年度からは伊勢神宮の式年遷宮というものもございまして。それに合わせて、和歌山県のほうに誘客していこうというキャンペーンも張っていく予定をしております。

また、昨年11月ですか、これは和歌山県と連携しての取り組みでございますけれども、「そろそろ和歌山に行ってみよう」というようなキャンペーンも行っております。また、世界遺産関連と言えらるかどうかわかりませんが、高野七口、黒河道も含んでございまして、25年度からまたスタンプラリーというような計画も、県と一緒に考えていきたいなというようなことも想定している年度になろうかというふうに思ひます。

また、平成26年度につきましては、これはJRが主体的に動くわけでございまして、県・市とともにDESTINATIONキャンペーンという形で、世界遺産の10周年記念事業を契機にした、いろんなイベントをやっていこうということで行っているのが平成26年度でございます。

また、27年度につきましては、本日、何人かの議員からもご質問がございましたが、紀の国わかやま国体の本番でございまして、それに向けても誘客ということもやって、取り組まざるを得ないというような状況でございます。あわせて平成27年は、高野山開創1200年記念事業でございますので、そういったこともイベントがたくさんあるわけでございまして。

全体的なイベントを、少し細かくなつてしまいましたけれども、観光客を橋本市に誘客するというのは、まず基本的には接客が第一

かなというふうに思っています。やはり、おもてなしの精神が一番大事かなというふうに思います。橋本市での施設を見ていただくということもございますけれども、橋本市での思い出、あるいはまた、橋本市での対応の笑顔というものを持って帰っていただいて、そしてリピーターとして橋本市にまた来ていただくというのを、やっぱり考えていく必要があるかなというふうに思っています。

橋本市へ行って、高野山へ行くと。高野山ありきの橋本市ではなしに、橋本市が主体になった観光地、ついでに高野山に行こうかというぐらいの姿勢が持てたらいいなというような、意気込みだけは持っていく必要があるかなと。あくまでも意気込みでございます。そういったことで、よろしくお願いいたします。

先ほど、国体等でいろんなイベントを言いましたけれども、取り組まざるを得ないということでございますけれども、これは取り組んでいくという、主体的な意見というふうにとっただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（井上勝彦君）19番 小林君。

○19番（小林 弘君）ありがとうございました。この3番目の僕の質問は、自分でちょっと文を間違えたかで、国体に向けて日本一のものをつくるというんじゃないに、これは質問じゃなしに答弁要りませんけれども、橋本市に、とにかく日本一のものがあるんやでというものをつくっていただきたい。今回、伝統工芸の紀州へら竿の職人が日本一いらっしゃる、日本一の大会もここでされるんですけども、それ一個つくることだけで橋本市に来て、写真撮りたいんというふうなものを本当に考えていかないと、橋本市は今、企業誘致で一生懸命頑張ってくれておりますけれども、本当に観光で一回、橋本市の名前を売ってみよ

うよというようなことをやっていただきたいというのが、今回の質問の趣旨でありまして、市の職員ともに市議員もそうですし、協力してくれる団体の皆さんで、ほんま日本一のものを一回つくれたらと思って質問させていただきました。これで、この質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目3、保育所建屋の早期処分に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（森川嘉久君）登壇〕

○総務部長（森川嘉久君）議員おただしの、廃墟となっている保育所建屋の早期処分についてお答えをいたします。

廃園となった保育園につきましては、財源確保の観点から、地元等と協議の上、売却できるものから売却を進めており、既に売却した物件もございます。

議員ご指摘の、例えば元高野口保育園の園舎部分につきましては、平成22年度より売却すべく事務を進めてまいりましたが、その後、平成22年度及び平成23年度に払い下げの打診があり、建屋付きで払い下げの交渉を進めてまいりましたが不調に終わりましたので、今年4月に広報等で一般競争入札の公募をする計画でございます。フェンスの設置等はおりますが、結果的に園舎を放置することとなり、周辺住民の皆さまの不安を招く結果となりましたことは、申しわけなく思っております。

なお、今回の入札で公募した結果、応募者がいない場合は、より厳重なフェンスを設置する等の対処を検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）19番 小林君、再質問ありますか。

19番 小林君。

○19番（小林 弘君）ありがとうございます。  
た。

それは、公募したら確実に売れるという気持ちで、住民は待っておったらよろしいんでしょうかね。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）これにつきましては公募でございますので、今の時点で何とも申し上げられないということでございますが、過去に払い下げの打診もあったわけでございますので、市といたしましては、売却できることを期待しております。

ただし、先ほども申し上げましたように、必ず売却できるとは限らないということもございますので、長期にわたって売却ができないというようなことになる見込みが、現実性が高いということになりましたら、より一層の対応を考えてまいりたいと考えます。

○議長（井上勝彦君）19番 小林君。

○19番（小林 弘君）ありがとうございます。

そしたら、一回公募していただいて、売れたら僕はええと思うんです。もし売れなかった場合に、建屋つぶされたらどうなんですか。もし、万が一ほんまに、ここにも言わせていただいてありますけども、火事または犯罪がその敷地内で起こった場合に、責任の所在はどこにあるかとなると、やっぱり市が問われるんじゃないかなと思うので、もし売れれへんだ場合は、もう建屋はつぶすんだよという考えでいていただいたら、平地にしておいたら子どもらそこで遊べると思うんです。慌てて売らんでもええと思うんです。実際言うたら。

話ずれていくんかわからんけども、やっぱり小学校の校庭は、あの辺やったら小学校の校庭が近くにあると思うんですけども、昔は僕たち子どものときは、夕暮れまで学校で遊んでいても、先生まず5時ぐらいになったら

帰れとは言うけど、それまでは十分遊ばしてくれてしまったけど、この頃は帰る用意して帰ると思うんです。家のほうへね。近くでそういう空き地があつて、また、売れるまでちよつとした、サッカーボールなんかでも置いてあげたら、遊べるスペースで僕はええんじゃないかなと。それで、売地としてはアピールしたらええし、フェンスで別に囲む必要はないし、ここの広場で遊んで、けがするのは自分の責任だよという看板を上げておいて、近所の子が遊ぶ場所にしてあげて、売地ですよというアピールも同時にしたらどうなのかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）一応、入札につきましては、どういう形になるかという、引き合いがあるかどうか、それで結果的に入札されないというような結果の場合もございまして、その辺も含めて、ちょっと結果を見なければ何とも言えないところもございまして。

ただし、長期にわたって放置というわけにはいきませんので、最終的には取り壊しということも、最悪の場合、考える必要があるかは考えますが、かなり取り壊しの費用というのがかかりますので、今度、逆に取り壊しの費用も含めた形での更地の売却ということになりますと、なおさら売却が若干しにくくなるという点もございまして、議員ご指摘のご意見については十分考慮させていただきまして、そういうことも含めて今後の見通しに沿って考えてまいりたいと考えます。

○議長（井上勝彦君）19番 小林君。

○19番（小林 弘君）再質問というか、とにかく、私自身と、その周辺住民の方にお聞きした意見とすれば、即刻その建屋というのは撤去していただきたいなという、売のを待ってよとか、それは周辺住民の方というのは、それを売るのは、建屋ついて売るんだよと、

それをこれから公募して募集しますというようなことのお知らせというのは、こども園ができて、もう子どものいない園舎に関して、近くの住民で結構ですけど、そんなん市全体が知らないでも構へんと思うんやけど、近くの班の方とかは知られてるのか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）現時点で、こういう形でということを広く知らせてあるかというご質問でしたら、そういうことまではできてないというのが現状かと思いますが、当初廃園になった時点で、利用計画も含めまして地元の方と協議をさせていただいて、ご了解をいただいて売却の方針に至っておるということでございます。

○議長（井上勝彦君）19番 小林君。

○19番（小林 弘君）もう再質問ではございません。ありがとうございます。できるだけ公募をお待ちしますけども、近所住民は不安に思っておられますので、良いように対処してあげてほしいと思いますので、よろしくお願いします。

これにて終わります。ありがとうございます。

○議長（井上勝彦君）19番 小林君の一般質問は終わりました。